

(1) 通所型サービス介護費用 【板橋区】

法定代理受領の場合は下記金額の1割または3割

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による)

サービス区分	利用時間	利用対象者	単位数	1割	2割	3割
通所型サービスⅠ (週1回程度の利用)	5時間以上 ／回	要支援1 要支援2	1,798単位 ／月	¥1960	¥3920	¥5880
通所型サービスⅡ (週2回程度の利用)	5時間以上 ／回	要支援2	3,621単位 ／月	¥3947	¥7894	¥11841

※ 送迎、入浴に係る経費を含んでいます。

(2) 生活援助通所サービス(一体型)

サービス区分	利用時間	利用対象者	単位数	1割	2割	3割
(区)通所型サービスⅠ・A型 (週1回程度の利用)	3時間以上 5時間未満／回	要支援1 要支援2	1513単位 ／月	¥1650	¥3299	¥4948
(区)通所型サービスⅡ・A型 (週2回程度の利用)	3時間以上 5時間未満／回	要支援2	3106単位 ／月	¥3386	¥6772	¥10157

※ 送迎に係る経費を含んでいます。入浴に係る経費は別途必要となります。

(3) 加算(処遇改善を除く)

生活援助通所サービス(一体型)を利用する場合のみ

加算区分	単位数	1割	2割	3割
入浴介助加算(Ⅰ)	40単位／月	¥44	¥88	¥131

(4)加算(処遇改善)

介護職員処遇改善加算については、利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数について算定するものなので、介護報酬の一割負担としての利用者負担として発生するものです。

ただし、区分支給限度基準額の算定には、含まれません。

サービス区分	利用対象者	単位数	1割	2割	3割
介護職員等 処遇改善加算Ⅲ	通所型サービスⅠ	156 単位／月	¥171	¥341	¥511
	通所型サービスⅡ	302 単位／月	¥330	¥659	¥988
	(区)通所型サービスⅠ・A型・ 処遇改善加算Ⅲ	133 単位／月	¥145	¥290	¥435
	(区)通所型サービスⅡ・A型・ 処遇改善加算Ⅲ	260 単位／月	¥284	¥567	¥851

※ 介護職員処遇改善加算については、区分支給限度額の算定対象から除かれます。

(5)介護保険適用外費用

昼食代	1食 750円	
おやつ代	1食 150円	
レクリエーション材料費	実費	現在、頂いておりません
オムツ	1枚 180 円・パット 1 枚 65 円	持参可(無料です)

(5)キャンセル料

ご利用者さまのご都合でサービスを中止する場合下記のキャンセル料を頂きます。

キャンセルの場合は至急ご連絡下さい。

① ご利用日の前営業日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
② 当日連絡がなかった場合	当該基本料金の100%
③ 総合支援事業対象の利用者	対象外

※ ① 以外の場合、基本的に別途昼食代(おやつ代含む)900円は請求させていただきます。

※ 区で申請、交付された軽減確認証を提示頂いた方の料金は異なりますので、詳しくは介護支援専門員または当事業所のサービス提供責任者にお問い合わせください。